

地域協議会部会「中間答申に向けた部会報告」

◆ はじめに（検討経過）

本年4月に提出した「自治推進委員会中間報告」を踏まえ、2年次目を迎えた本部会の検討テーマは、大きく以下の2つに括られる。

(1) 地域協議会モデル事業のあり方

(2) 中間報告を踏まえたより具体的な地域協議会のあり方（設置エリア、組織・構成、役割・位置づけ）

本報告は、このうち主に(1)のモデル事業のあり方について検討した成果をまとめたものである。

モデル事業を検討するにあたっては、区が今後地域で取り組んでいく予定の諸施策と、それぞれの地域における住民協議組織の動きを素材（地域協議会のタネ）に、できる限り地域の実状に即した具体的な事業案の検討に努めた。

一方、そうした具体的な事業案を考える過程では、当然のことながら、地域協議会の設置エリアや組織等のあり方についても議論が及ぶこともあり、(1)のテーマを検討しつつ、(2)のテーマにも多少踏み込んだ議論がなされた。これらの点については、最終答申に向けてさらに検討を要するが、現時点での考え方として整理できる部分については、報告に盛り込んでいる。

◆ 部会開催経過

回	開催月日	主な検討内容
第8回	5月28日	○課題の整理と検討スケジュールについて
第9回	6月24日	○地域協議会モデル事業について（地域協議会のタネ）
第10回	7月18日	○地域協議会モデル事業について（モデル事業アイデアリスト） ○政策eモニターの活用について
第11回	7月29日	○地域協議会モデル事業について（部会報告骨子案）
第12回	9月2日	○部会報告案について

◆ 報告案目次

1. 地域協議会モデル事業の基本的な考え方.....	2
(1) モデル事業の意義と位置づけ	2
(2) モデル事業の基本フレーム	3
(3) モデル事業の実施における留意点	4
2. モデル事業の具体案	7
(1) 池袋西地域「住宅地区と商業地区との連携による安心安全まちづくり」	7
(2) 北池袋地域「地域防災力の向上と多世代共生のまちづくり」	10
(3) 目白・雑司が谷地域「住宅地ブランド・子育てブランド創出プロジェクト」	13

1. 地域協議会モデル事業の基本的な考え方

(1) モデル事業の意義と位置づけ

① 制度化に向けた検証

中間報告でも示したように、地域協議会モデル事業は、「地域協議会の組織化を具体的な形で試行し、制度導入に向けた諸課題を検証していく」ことを目的とする。すなわち、理論上の制度案を実際の「地域」という現場に落とし込み、現場検証を通じて制度案に改良・修正を加えていこうということであり、ある意味では、政策実験的な試みに位置づけられる。

なお、モデル事業が実施されるのは、委員会の任期終了後の来年度以降になるため、この委員会で検証の行方までを見届けることはできないが、制度設計段階での区民参加同様、検証の過程においても、多様な区民の意見を聴き、区民の視点に立って検証することが求められる。

② 区民への理解の促進

「地域協議会」のような新たな仕組みを地域に根づかせていくためには、制度の意義や必要性に対する区民の周知・理解が不可欠である。しかし、ただ単に「地域協議会」の意義を理念的に説明するだけでは、幅広い区民の理解を得ることは難しい。

その意味では、モデル事業という具体の取り組みそのものが、地域協議会に対する理解を広げていく役割を担うことが期待される。

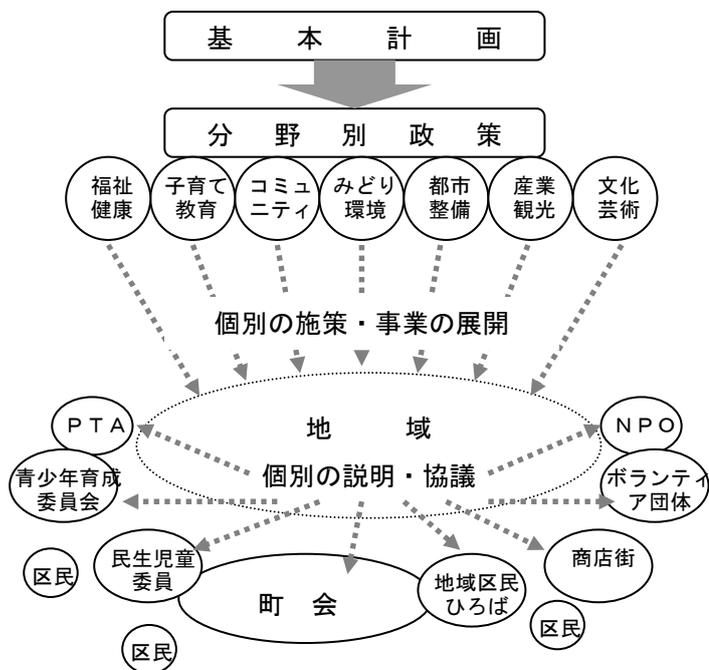
そのためにも、モデル事業の実施と検証のプロセスをできる限りオープンにし、モデル事業の対象地域に限らず、より広く情報発信していくことが求められる。

(2) モデル事業の基本フレーム

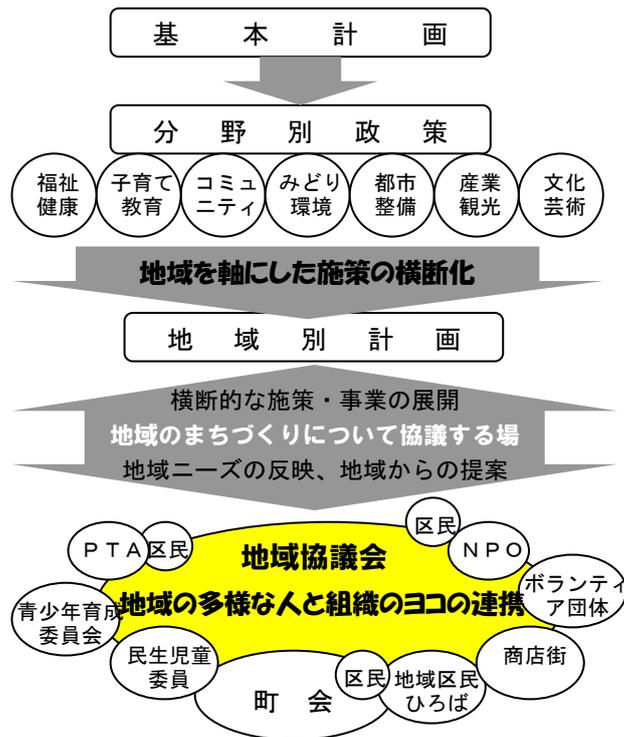
中間報告でまとめた地域協議会の意義と必要性を改めて大きく括ると、行政側から見た場合は、「地域を軸にした施策の横断化」に対応した区民との協議の場として、一方、地域の側から見た場合には、従来の地縁的な住民互助関係が薄まる中で、「地域の多様な人と組織のヨコの連携」を図ることにより地域課題の解決力を高めていく場として、という2つの方向性で整理できる。

現在、豊島区は、「地域ブランド創出プロジェクト」(目白・駒込・旧長崎町地区)や「未来戦略推進プラン」の地域別事業計画など、従来の縦割りの施策展開から、「横断的な政策の融合」への転換を図っているところである。地域協議会は、こうした新たな地域経営の流れに連動するものとして捉えられる。したがって、モデル事業の設計においても、「地域を軸にした施策の横断化」と「地域の多様な人と組織のヨコの連携」のふたつの視点からのアプローチを基本的な枠組とする。

【従来のタテ割り型施策展開】



【区民との協働による横断的な施策展開】



(3) モデル事業の実施における留意点

① 幅広い区民への事前説明

本来的な地域協議会は、地域の様々なまちづくりの課題を包括的に協議する場として位置づけられるが、モデル事業の段階では、多様な地域課題の中から、ある程度具体的なテーマを設定し、そのテーマに関連する地域団体等を中心に、モデル協議会メンバーの参加を要請することが想定される。

この場合に、特定のテーマ設定が、後の協議会の課題やメンバーの固定化につながらないよう配慮する必要がある。そのためには、モデル事業の実施に先立って、多様な地域団体をはじめ、地域に関わる幅広い区民に、地域協議会の意義を十全に説明しておくことが必要である。

② 実施地域

自治の推進に関する基本条例が規定する「地域における協議会」は、区民との協働による新たな「自治の仕組み」として、豊島区全域を一定の地域に区分し、網羅的に設置することを前提としている。将来的な地域協議会のあり方としても、この前提が原則となると考えられるが、地域によって抱えている課題が異なり、また住民相互のネットワーク形成や地域活動に温度差がある現状を踏まえるならば、制度化にあたって、一律的な枠組に押し込むのではなく、それぞれの地域ごとに、その実状に応じた導入戦略が求められてくる。

同様に、モデル事業についても、区内全域を対象とするのではなく、特定地域において先行的に試行実施することが現実的である。また、モデル事業を実施する地域を特定するにあたっては、前ページ(2)で述べたとおり、「地域を軸にした施策の横断化」と「地域の多様な人と組織のヨコの連携」のふたつの視点に立ち、区の施策・事業展開の進捗状況や、地域の諸団体の活動状況等を踏まえて選定するものとする。

③ エリア区分

地域協議会のエリア区分については、中間報告で、おおよそ8~12区分という基本的な考え方を示している。モデル事業においてもこれを基本とするが、現段階では固定的な線引きは行わず、既存の8区分(中学校区)または12区分(旧出張所管轄区分)に準じた規模のエリアを想定し、それぞれ比較検証することが望ましい。

豊島区ではこれまで、タテ割り型の政策分野ごとにバラバラな地域区分が設定されてきている。今後、地域を軸にして政策の融合を図っていくには、こうした地域区分についても、一定の統一性が求められてくると考える。その際に、線引きの基準をどこに置くかが問題になってくると思われるが、豊島区では現在、小学校区をコミュニティの基礎単位として「地域区民ひろば」を展開し、住民が主体的にひろばの運営や企画実施に関わる仕組みとして、「運営協議会」の組織化を進めている。この地域区民ひろばの「運営協議会」と「地域協議会」とでは、その目的も位置づけも異なるが、エリア区分については整合性を図っていく必要がある。

したがって、モデル事業のエリア設定においても、できる限り小学校区を分割しないよう配慮し、基礎単位としての小学校区を数地区組み合わせた形を基本とする。

④ 協議テーマ

(1)－2で述べたように、モデル事業は、「地域協議会」に対する理解を広げるためのツールとして位置づけられる。したがって、協議テーマについても、モデル事業の成果が具体的に目に見える形で得られるようなテーマ設定が望ましい。また、いわゆる成功事例を重ねることが、制度化に向けた一番の原動力につながるものと考える。

具体的なテーマの設定にあたっては、「地域を軸にした施策の横断化」というモデル事業の基本視点に立ち、区が現に実施している、或いは近い将来実施予定の施策の中から、ハード・ソフト両面の施策をいくつかつなげていくことにより、地域組織のネットワーク化とともに、行政内の横断化が促進されるようなテーマ設定を行なうこととする。ハード・ソフト施策の抽出にあたっては以下の点に留意する。

- ・ ハード系の施策については、都に決定権限のある都市計画事業や、新庁舎建設など全区レベルの課題ではなく、より地域に密着した公共施設(公園、学校跡地活用等)の整備等の区民の目の高さに合ったテーマ
- ・ ソフト系の施策については、子育てや高齢者の見守り、地域の安心安全など、コミュニティレベルの課題に対応しつつも、より広域的なエリアを想定する「地域協議会」レベルで検討すべきテーマ

⑤ モデル協議会のメンバー選出方法

モデル協議会のメンバー選出にあたっては、既存の地域活動組織のヨコの連携を図るとともに、新たな参加をどう掘り起こしていくかが課題になる。

区が区民参加の会議体を設置する際のメンバーの選出方法としては、既存の地域団体からの推薦に、新たな参加の掘り起こし策として公募委員を若干加えていくという方法が一般的であるが、公募に手をあげる区民がそれほど多くなく、また、年齢層が高齢世代に偏りがちな傾向が見られる。また、地域で何か協議する場合でも、町会等の地域団体への声掛けが中心になるため、テーマは違っても、あまり顔ぶれが変わらないといった状況も見られる。

モデル事業はある意味で政策実験に位置づけられるものなので、メンバーの選出にあたっては、より幅広い参加を掘り起こしていくために、従来の手法とは異なる新たな手法の活用や工夫が求められる。以下にいくつかを例示する。

- ・ 地域で活動するNPO・ボランティアグループ等からのメンバー選出(地縁組織とテーマ型組織のコーディネート)
- ・ マンション居住者等の新住民層への働きかけ(マンション資源回収事業等の新たなコミュニティづくりとの連携)
- ・ 障害者や外国人等も参加できるような配慮(参加機会の少ない区民へのアプローチ)
- ・ 政策eモニター制度等の新たな手法の活用(参加のきっかけがない区民へのアプローチ)
- ・ インターネットを活用した参加の場づくり(参加する時間的余裕のない区民へのアプローチ)
- ・ 「子ども」を通じた親世代の参加の掘り起こし(子どもに関わる事業のテーマ設定)

⑥ 事務局体制

モデル事業を円滑に進めていくためには、事務局を担う行政側の組織体制も大きな課題となる。特に、「地域を軸にした施策の横断化」を図っていく上で、事務局担当職員には、庁内ネットワークワーカーとしての行政内交渉力とともに、区内部だけではなく、警察・消防等も含めた外部の行政組織との連携を図っていくためのコーディネーターとしての能力が求められる。

また、事務局としての区職員の役割とともに、事業展開に対する助言や、具体の事業へのボランティア参加等、協議会を外部から支援する仕組みとして、大学等の教員・学生から協力を得ることもモデル事業の有効な推進力として期待できるので、その方策を検討する。

なお、協議会の拠点となる場については、モデル事業の段階では既存の施設を活用することになると考えられるが、いずれにしても、地域の課題を考える場である以上、当該地域内で協議が進められることが必要である。

⑦ 地域区民ひろばとの関係

留意点の最後として、地域区民ひろばとの関係を整理する。

中間報告でも示したように、「地域区民ひろば」は、小学校区を単位に既存のコミュニティ施設を再編し、住民相互の交流とコミュニティ活動の活性化を図ることを目的とするものであり、区民ひろば運営協議会は、区民が自主的に設置する任意組織の位置づけにある。

とは言いつつも、実態としては区が声掛けしたメンバーに集まってもらい、区が事務局として協議会の運営をサポートするという「官製」組織の枠からまだ脱しきっていないわけではないが、将来的に「地域区民ひろば」を運営協議会の自主管理・自主運営に委ねることをめざしており、さらに、さまざまな地域の課題をコミュニティレベルで解決していく自治的な組織に発展していくことを想定している。

このように、地域区民ひろば運営協議会が、コミュニティレベルでの自主的な住民組織として位置づけられる一方、地域協議会は、制度上も条例に基づいて区が設置する機関であり、区民との協働により、地域施策の横断的な展開を図っていくために協議する場であり、その設置目的はまったく異なるものである。また、区民の自主的領域であるコミュニティレベルでは解決しがたいより広域的な地域課題を協議する場として位置づけられる。

したがって、地域協議会は行政に対しては地域の意見を反映・提案していく機能、地域に対しては、コミュニティレベルの活動を支援・コーディネートしていく機能を合わせもつ機関として位置づけられる。

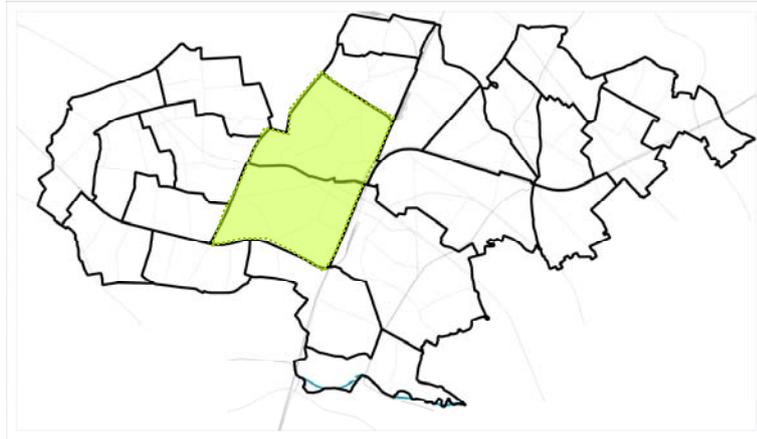
2. モデル事業の具体案

(1) 池袋西地域「住宅地区と商業地区との連携による安心安全まちづくり」

【エリア】

池袋1～4丁目、西池袋1～5丁目（池袋小学校区と池袋第三小学校区を合わせた区域）

面積:1.695km² 人口:32,587人(20年1月1日現在)



【地域の現状と課題】

- ① 住宅地と商業地が混在する地域性
 - ・ 駅前を中心に集積する商業施設・文化施設、北側一帯を占める繁華街
 - ・ 駅に近接して立地する立教大学、商業地区につながって広がる住宅地区
⇒比較的コンパクトなエリア内に商業地と住宅地が混在しているため、治安対策や防災対策等の地域課題が複雑・多様化しており、単一の地域組織での解決が難しい状況にある。
- ② 住民主体に取り組まれている防犯パトロール
 - ・ 住宅地・商業地別に組織化された2つの環境浄化推進委員会
 - ・ 町会単位やPTA、青少年育成委員会等の個別的な取り組み
⇒環境浄化推進委員会による継続的な取り組みをはじめ、多様な地域組織が防犯パトロールに個別的に取り組んでいるが、活動組織間の情報共有・連携はあまり見られない。
- ③ 治安に対する区民意識
 - ・ 地域内(池袋・西池袋町内)刑法犯認知件数の減少傾向
2004:4,548件 2005:4,327件 2006:4,359件 2007:4,241件
 - ・ 週刊ダイヤモンド「安心して住める街」全国 805 都市ランキングで豊島区 2 位(07.8.11号)
 - ・ 区民意識調査(H19度実施)
 - 住み心地の変化→以前よりも住みにくくなった 25.8%(理由:治安・マナー78件:1位)
 - 区政への要望(特に力を入れて欲しいこと)→治安対策 区全体 43.0%(2位)
中央地域 47.5%(1位)
 - 区民と行政とが協働する地域活動で重要だと思うもの
→防犯パトロールや環境浄化活動 69.2%(1位)

⇒治安に対する意識・ニーズが高い一方、現状と区民意識にギャップが見られる。

④ 増加するマンション住民への対応

- ・ 地域内大型マンションの建設→住民間のコミュニケーションの希薄化
⇒地域参加のきっかけづくり→マンション資源集団回収事業等を通じた町会との連携

⑤ 地域防災上の課題

- ・ 住商混在地域→災害時被災者の多様性(住民、在勤・在学者、来街者)
- ・ 防災訓練の現状→町会や企業等での個別的な取り組み(相互の連携はあまり見られない)
⇒災害時を想定した多様な団体による救援活動体制づくり、総合訓練の必要性

【モデル事業の展開】

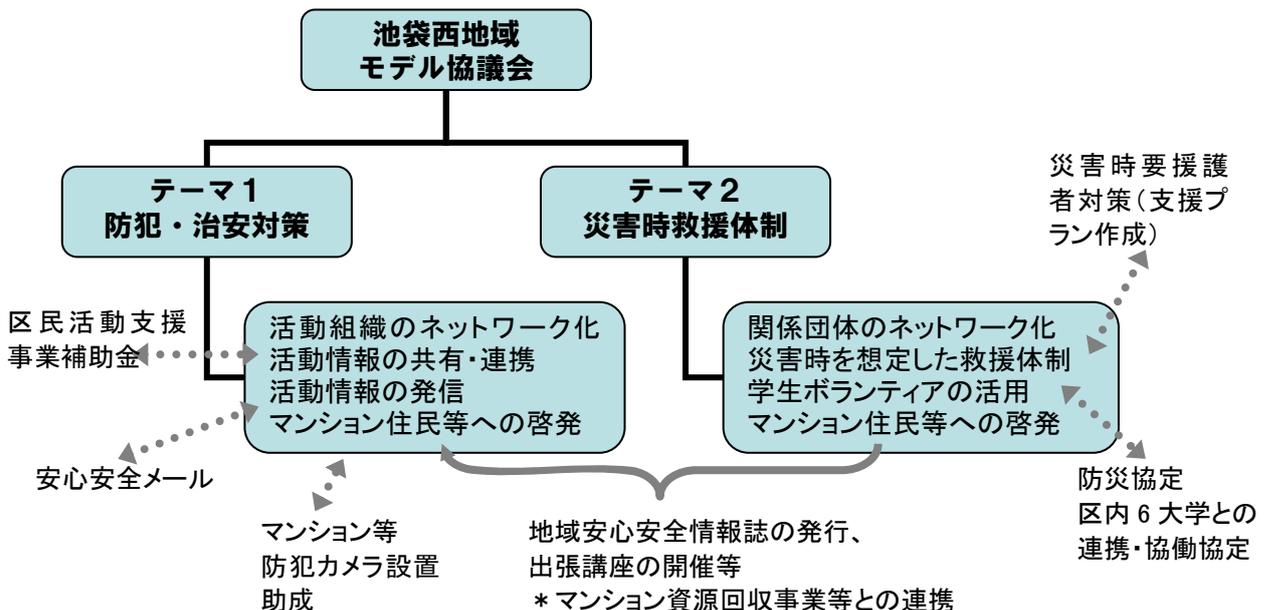
① テーマ1 防犯・治安対策

- ・ 防犯パトロール活動団体の連絡会議
⇒池袋西地区、西口駅前各環境浄化推進委員会を中心に、地域の安心安全に関する区民団体(町会・育成・PTA・防犯協会等)のヨコの連携を図る
- ・ 活動情報の共有・防犯パトロール活動の連携⇒区民活動支援事業補助金による支援
- ・ 活動情報の発信⇒地域安心安全情報誌の発行、安心安全メール参加者への情報提供
- ・ マンション居住者等への意識啓発⇒情報誌各戸配布、出張講座等

② テーマ2 災害時救援体制

- ・ 町会、商店街、企業、大学等の関係団体のネットワーク化
⇒住商混在地域における相互の協力体制に関する協議
- ・ 災害時を想定した救援訓練体制の整備
⇒災害時要援護者や駅周辺滞留者等の多様な要支援者を想定した実践的な総合訓練
- ・ 学生ボランティアの活用⇒立教大学等との協働
- ・ マンション居住者等への意識啓発⇒普及啓発資料の配布、出張講座等

③ 横断的な施策展開のイメージ



【想定される連携組織・庁内の連携体制】

関連する主な地域組織	庁内組織（施策の横断化）
<ul style="list-style-type: none"> ・池袋西地区環境浄化委員会 ・池袋西口駅前環境浄化委員会 ・地元各町会 ・地区青少年育成委員会 ・NPO 法人ゼファーまちづくり池袋 ・池袋西口商店街連合会 ・地域区民ひろば運営協議会（池袋・西池袋） ・保護司会 ・地元小中学校PTA ・池袋防犯協会 ・池袋消防団 ・高齢者見守りボランティア ・立教大学（学生ボランティア） ・池袋警察署 	<ul style="list-style-type: none"> ・治安対策担当課（テーマ1の所管） ・防災課（テーマ2の所管） ・介護保険課（災害時要援護者の把握） ・計画管理課（マンション資源回収事業） ・区民活動推進課（区民活動支援事業補助金） ・企画課（区内6大学との包括協定）

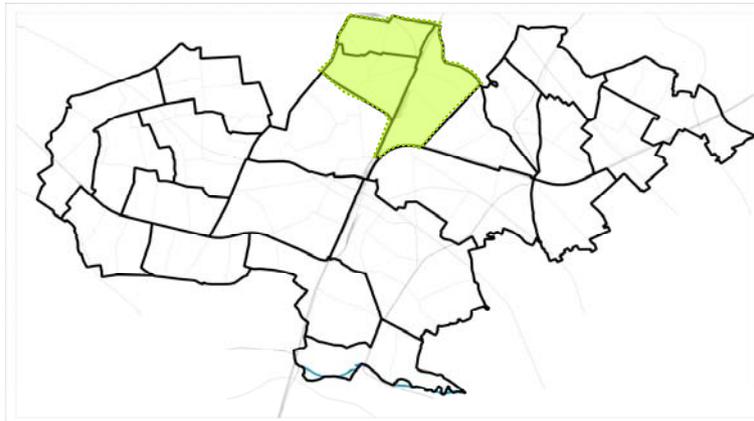
(2) 北池袋地域「地域防災力の向上と多世代共生のまちづくり」

【エリア】

池袋本町1～4丁目、上池袋2～4丁目（池袋第一小学校区・池袋第二小学校区・文成小学校区を合わせた区域） *上池袋1丁目(斜線部分)を含めた場合は豊成小学校区の一部含む

面積:1.150km²(1.317) 人口:27,655人(31,419)(20年1月1日現在)

* ()内は上池袋1丁目を含む数値



【地域の現状と課題】

① 住宅系の土地利用

- ・戦後、道路等の計画的な基盤整備が行われないうまま宅地化が進行
⇒住宅系の土地利用率高く、区の西部地区に次ぐ住宅地で昼間人口より夜間人口の方が多いが、入り組んだ狭い道路に小規模な木造住宅が密集しており、人口密度が高く、単身世帯比率も高い。
- ・街並みの変化
⇒明治通りや川越街道などの幹線道路沿いに中高層マンション建設が進む一方、生活に密着した古くからの商店街は衰退傾向にある。

② 地域の防災性

- ・高い地域危険度(池袋本町3丁目:危険度5、池袋本町4丁目・上池袋3丁目:各危険度4、地域内のその他の町丁目:危険度3) *5段階評価、危険度5は他に駒込6丁目、長崎2・3丁目
⇒池袋本町、上池袋地域とも居住環境総合整備事業の指定を受け、それぞれの地域でまちづくり協議会が設置され、「逃げないですむまちづくり」が取り組まれている。
- ・防災機能を有する公園等の整備
⇒池袋本町地域の防災ひろば(旧JR社宅跡地)は、子どもたちが自由に遊べるプレーパークとして地域住民(池袋本町プレーパークの会)により自主管理運営されている(H15開設)。また、上池袋地域の癌研跡地の一部を活用して防災公園が整備された。

③ 学校統廃合

- ・「区立小・中学校の適正化第二次整備計画」により池袋第二小学校と文成小学校統廃合(H26年度予定)
⇒両校の統廃合で適正化計画完了、区の小学校区域22でほぼ確定

④ 地域コミュニティの新たな動き

- ・ ボランティアグループ等による高齢者の見守り活動(おたすけクラブ)
- ・ 地元商店街による空き店舗活用のNPO法人設立、地域通貨の活用(まちづくりネットワーク)
- ・ 大規模集合住宅居住者による新たなコミュニティ作り(板橋駅前のシスナブ池袋本町コミュニティクラブ) *としま未来文化財団まちづくりバンク助成団体

【モデル事業の展開】

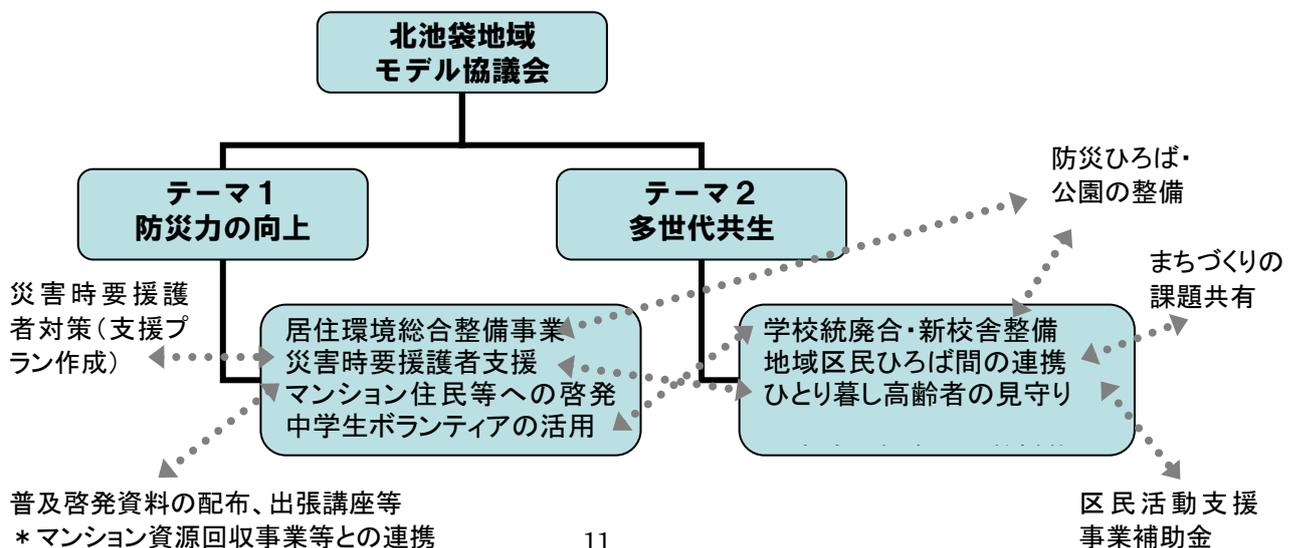
① テーマ1 地域防災力の向上

- ・ 逃げないですむまちづくり(居住環境総合整備事業)
 - ⇒池袋本町、上池袋両地区のまちづくり協議会の情報共有・連携
 - 池袋本町清掃車庫跡地の公園整備に関する住民協議
- ・ 災害時要援護者支援
 - ⇒町会を中心とする支援プランの作成
 - NPO、ボランティアグループによる高齢者見守り活動との連携
- ・ マンション居住者等への意識啓発
 - ⇒マンション居住者のコミュニティづくり支援(マンション資源回収事業等との連携)
- ・ 中学生ボランティアの活用⇒池袋中学校生徒会との協働

② テーマ2 多世代共生のまちづくり

- ・ 学校統廃合に連動した新校舎整備
 - ⇒「区立小・中学校改築計画」前期計画:池袋中学校(H28)、新統合校(H30)
 - 学校整備計画に関する住民協議、防災ひろばの再配置
- ・ 地域区民ひろば間の連携
 - ⇒池袋本町:開設 19 年度、協議会設立 20 年度、上池袋:開設 20 年度
 - 両地域の区民ひろば間の情報交換、まちづくりの課題共有
- ・ ひとり暮らし高齢者の見守り活動
 - ⇒区の見守りネットワーク事業と自主的な区民活動との協働

③ 横断的な施策展開のイメージ



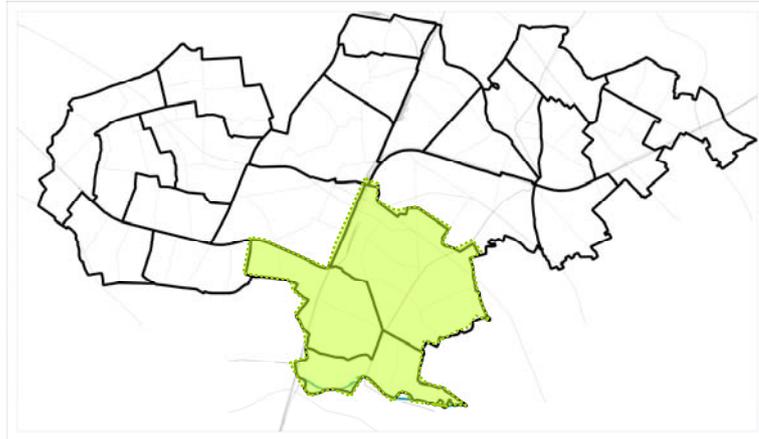
【想定される連携組織・庁内の連携体制】

関連する主な地域組織	庁内組織（施策の横断化）
<ul style="list-style-type: none"> ・池袋本町新しいまちづくりの会 ・上池袋地区まちづくり協議会 ・地元町会 ・地区民生・児童委員 ・地区青少年育成委員会 ・学校関係（PTA、学校開放事業運営委員会、 学校運営連絡協議会） ・地域区民ひろば運営協議会 ・池袋本町プレーパークの会 ・見守りボランティア（見守り活動地区連絡会） ・おたすけクラブ ・NPO 法人まちづくりネットワーク ・シスナブ池袋本町コミュニティクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境整備課（居住環境総合整備事業） ・防災課（災害時要援護者支援） ・計画管理課（マンション資源回収事業） ・教育指導課（中学生ボランティア） ・学校運営課（統廃合・新校舎整備） ・地域区民ひろば課（ひろば間の連携） ・高齢者福祉課（高齢者見守りネットワーク） ・生活産業課（空き店舗の活用） ・区民活動推進課（区民活動支援事業補助金）

(3) 目白・雑司が谷地域「住宅地ブランド・子育てブランド創出プロジェクト」

【エリア】

南池袋1～4丁目(東池袋1・4・5丁目の一部含む)、雑司が谷1～3丁目、目白1～4丁目(4丁目の一部除く)、高田1～3丁目 (南池袋小学校区・目白小学校・高南小学校区を合わせた区域)
面積:約 2.591km² 人口:37,669人(20年1月1日現在)



【地域の現状と課題】

- ① みどり豊かな住宅地域の街並み変化
 - ・ 学習院大学や雑司ヶ谷霊園等の大規模な緑地があり、区内で最も緑被率が高い地域
⇒近年は、マンション等の建設により街中のみどりが失われつつある
 - ・ 都内でも有数の高級住宅街のイメージ＝「目白」
⇒「住みたいまち」ランキングには入らない(イメージの発信力が弱い)
 - ・ 鬼子母神や法明寺、旧宣教師館などの歴史文化財や戦前の面影を残す古い家並みなど、落ち着いた雰囲気雑司が谷地域
⇒副都心線の開通、雑司が谷駅の新設による来外者の増加、まちの活性化への期待
- ② 地域活動組織のネットワーク形成(目白地域)
 - ・ 「目白駅前整備事業」への住民参加(目白駅周辺地区整備推進協議会)、「目白の森」の保存活動(目白街づくり倶楽部)等によるまちづくりの取り組み
⇒意思決定レベルと活動レベルの人材の融合(目白協議会の組織化)
- ③ 目白ブランド創出プロジェクト
 - ・ 「目白ブランド」を旗印にした区の施策横断化の試み
⇒目白庭園の活用(ホテルの里事業、庭園イベント事業)、「学習院椿の坂」「F.L.ライトの小路」整備等のソフト・ハード施策の面的展開
 - ・ 区に連動した目白ブランドづくりの地域展開
⇒「目白フェスティバル」「緑陰の街目白」「地域資産とまちづくり」(目白協議会)
「目白バ・ロック音楽祭」(同実行委員会)
「目白通りアートプロジェクト」(同実行委員会) など

④ 子育て環境

- ・ 区内(5 地域比較)では最も高い年少人口(14 歳以下)割合
⇒学習院をはじめとする学生の街「目白」・良好な教育環境、みどり豊かなイメージ、治安の良さなどのプラス要因
- ・ 子育ての神さまとしての鬼子母神信仰
⇒子育て銀杏、すすきみみずく(郷土玩具)など地域に伝わる歴史風土

【モデル事業の展開】

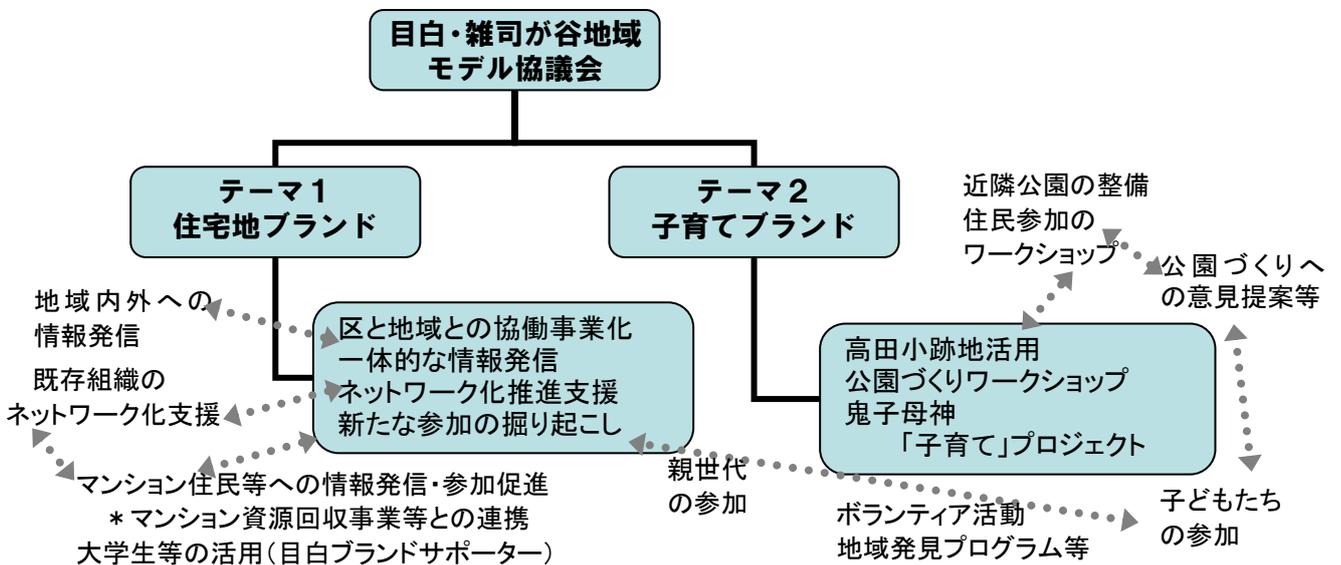
① テーマ1 住宅地ブランド(住みたいまち・住み続けたいまち)の創出

- ・ 区の施策展開と地域の取り組みとの協働事業化促進
⇒区の施策と地域の取り組み・提案を一体的に発信していく仕組みづくり
例) 目白街づくり倶楽部や雑司が谷ルネサンスの会が取り組む地域資源の掘り起こし活動との連携→地域資源探訪ウォークラリー(ご当地検定バージョン)
- ・ 目白地域でのネットワーク形成支援
⇒既に進んでいるネットワーク支援プラス新たな参加の掘り起こし
例) マンション住民層への情報発信(マンション資源回収事業等との連携) 大学生や在勤者等の活用(目白ブランドサポーター) 等

② テーマ2 子育てブランド(子育てしたいまち)の創出

- ・ 学校跡地活用(旧高田小)
⇒防災機能を有する近隣公園整備(住民参加による公園づくりワークショップ)
- ・ 鬼子母神「子育て」プロジェクト
⇒住宅地・子育て両ブランド創出プロジェクトの中に子どもたちの参加できるプログラムを盛り込む
例) 目白通りの緑化ボランティア活動(環境プログラム)、子どもたちによる地域資源発見プログラム、公園づくりワークショップへの子どもの意見提案 等

③ 横断的な施策展開のイメージ



【想定される連携組織・庁内の連携体制】

関連する主な地域組織	庁内組織（施策の横断化）
<ul style="list-style-type: none"> ・目白協議会 ・目白街づくり倶楽部 ・目白美化同好会 ・目白バ・ロック音楽祭実行委員会 ・雑司が谷「緑のこみちの会」 ・雑司が谷ルネサンスの会 ・環5の1沿道地区まちづくりの会 ・池袋南地区まちづくりの会 ・豊島区第5地区文化会 ・地元町会 ・地区民生・児童委員 ・地区青少年育成委員会 ・学校関係（PTA、学校開放事業運営委員会、 学校運営連絡協議会） ・地域区民ひろば運営協議会 ・学習院大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化デザイン課（目白ブランド創出支援） ・学習・スポーツ課（文化財、地域資源） ・道路整備課（目白駅周辺道路の整備） ・公園緑地課（目白ホテルの里・庭園イベント等 の目白ブランド事業、公園整備） ・計画管理課（マンション資源回収事業） ・企画課（大学連携、地域ブランド関連施策の 横断化） ・教育指導課（児童生徒の課外活動） ・子ども課（青少年の育成）